

16欄及び21欄に記載がある場合には、適用額明細書の記載が必要です。

法人名

平二十四・四・一以後終了事業年度分

16欄

- ①租税特別措置法の条項欄に、
「第42条の6第2項」又は
「平成24年旧措置法第42条の6第2項」
- ②区分番号に、「00043」
- ③適用額欄に、当該別表六(十二)16欄の金額(円単位)
を記載してください

法人税額の特別控除額
(16) + (21) 22

21欄

③適用額欄に、当該別表六(十二)21欄の金額(円単位)

要

法 0301-0612